

第2章 3

再犯防止に取り組む 関係機関・団体一覧

○刑事司法に関すること

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
法務省 名古屋 地方検察庁	〒460-8523 名古屋市中区三の 丸4-3-1	052-951-1481 (代表)	犯罪をした者等の円滑な社会復帰 や再犯防止の観点から、各人の特性を 踏まえ、関係機関・団体等と連携し、釈 放される時に必要な福祉サービス等が 受けられるように橋渡しするなどの取 組(入口支援)を実施しています。
法務省 中部矯正管区	〒461-0011 名古屋市中区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第 3号館	052-971-6003 (更生支援企画課)	法務省の地方支分部局として、東 海・北陸地域にある刑務所、拘置所、少 年院、少年鑑別所の運営管理を行って おり、管轄地域各施設の適正な管理運 営を図るため指導監督調整等に当たっ ています。
愛知県 弁護士会	〒460-0001 名古屋市中区三の 丸1-4-2	052-203-1651 (代表)	愛知県から委託を受け、「寄り添い弁 護士制度による社会復帰支援事業」の 実施を担当しています。 「こういう場合に申込みできるか」な どの問い合わせについては、お電話く ださい。

○更生保護に関すること

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
法務省 中部地方更生 保護委員会	〒460-0001 名古屋市中区三の 丸4-3-1	052-951-2944 (代表)	刑務所出所者等の社会復帰を促進し、その再犯防止を図るために、受刑者等が出所後に適切な帰住環境に戻れるよう、もしくは適切な社会復帰支援を得られるように、入所中の受刑者等に対し、生活環境の調整等を行っています。
法務省 名古屋 保護観察所	〒460-8524 名古屋市中区三の 丸4-3-1 名古屋法務合同庁 舎	052-951-2949 (企画調整課) 052-951-2947 (民間活動支援室) 052-951-2941 (処遇部門) 052-951-2959 (社会復帰調整 官室)	名古屋地方裁判所の所在地である名古屋市に置かれ、愛知県を管轄区域として、保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護、恩赦の上申、犯罪予防活動、医療観察、犯罪被害者等施策等の事務を行っています。
愛知県 更生保護協会	〒460-0011 名古屋市東区白壁 4-19-1 白壁 LAKES 北棟 302 号 愛知県更生保護セ ンター内	052-890-5255	愛知県更生保護協会は、民間による更生保護活動を支援するために設立された団体です。名誉会員、賛助会員からの会費、篤志家からの寄附、愛知県からの補助金等を日々更生保護活動にご尽力されている保護司会連合会、更生保護施設や女性連盟、BBS 連盟、就労支援事業者機構等に助成するとともに、犯罪予防活動等を援助することを業務の柱としています。
愛知県 保護司会 連合会	〒460-0011 名古屋市東区白壁 4-19-1 白壁 LAKES 北棟 302 号 愛知県更生保護セ ンター内	052-890-4450	保護司法第 14 条に規定する組織として、愛知県内 42 保護区保護司会をもって構成され、保護司の使命達成に資する活動を行うことを目的として、保護司の職務に資する活動と各保護区保護司会の任務に資する活動を行っています。また、近年では、名古屋保護観察所と共同して、保護司のなり手確保に努めています。

機関・団体名	所在地	問い合わせ先	取り組み
愛知県 更生保護 事業連盟	〒460-8524 名古屋市中区三の 丸4-3-1 名古屋保護観察所 内	052-951-2941 (名古屋保護観察所 処遇部門)	愛知県内7つの更生保護法人(更生保護施設を営む6法人と連絡助成事業等を営む1法人)をもって組織され、更生保護事業の基盤を確立し、更生保護法人の運営を強化することを目的として、主に、更生保護法人幹部職員の連絡協議会の開催などのほか、更生保護施設を退所した者に対する相談、支援を行っています。
愛知県 更生保護 女性連盟	〒460-0011 名古屋市東区白壁 4-19-1 白壁 LAKES 北棟 302 号 愛知県更生保護セ ンター内	052-890-8380	愛知県内の57地区更生保護女性会をもって組織され、更生保護事業に貢献することを目的として、主に、子ども食堂の経営などによる居場所づくりなどの子育て支援活動や犯罪予防活動、更生保護施設での食事作りや清掃活動等、罪を犯した者・非行のある少年の更生支援活動を行っています。 保護観察を受けていた良好解除者に、図書カード、ボールペンを送り、再犯防止の一助になればと思い続けております。
愛知県 BBS 連盟	〒460-8524 名古屋市中区三の 丸4-3-1 名古屋保護観察所 内	052-951-2947 (名古屋保護観察所 民間活動支援室)	愛知県内の11地区BBS会をもって組織され、友愛の精神をもって犯罪のない明るい社会の建設に寄与することを目的として、非行など様々な問題を抱える少年たちに、兄や姉のような身近な存在として接し、相談相手となって、その少年の自立を支援する「ともだち活動」のほか、学習支援などの非行防止活動を行っています。

○就労支援に関すること

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
厚生労働省 愛知労働局 職業安定部 職業対策課	〒460-0003 名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイチビル 13 階	052-219-5508 (特定雇用対策係)	矯正施設の長又は保護観察所の長の協力依頼に基づき、各ハローワークにおいて、刑務所出所者等の就労の支援を行っています。
	【ハローワーク相談受付日時】 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土曜、日曜、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日は閉庁)		【各ハローワークの所在地】 
愛知県労働局 就業促進課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6367 (高齢者・障害者雇用対策グループ)	刑務所出所者等の職場定着を図るため、業務委託により相談支援を実施しています。 また、刑務所出所者等対象者だけでなくその協力雇用主に対しても、雇用の継続における課題の対処等を支援しています。
特定非営利 活動法人 愛知県就労支 援事業者機構	〒462-0845 名古屋市中区柳原 1-14-22 チケンビル 301	052-938-3910 (代表)	保護観察中の者等で名古屋保護観察所が選定した方に就職活動及び職場定着を支援しています。(保護観察等の期間終了後は、愛知県委託事業により引き継いで職場定着支援を実施しています。 協力雇用主(会)に啓発・研修・活動資金助成等を支援しています。
NPO 法人 スポ NAGO ネクスト	〒450-0003 名古屋市中村区名 駅南 1-14-15 新納屋橋ビル 5 階	052-561-0510 (代表)	就労支援とスポーツを通してすべての人の自立を目指し、就労支援事業を行っています。ひとくちに自立と言っても 100 人 100 通りの考えがあり、個人個人が目指す未来はそれぞれ違っているはずです。 そんな考えからスポ NAGO は、利用者の方ひとりひとりと向き合い、その人に必要なスキルアップや就労の形を一緒に目指します。

○依存症に関すること

機関・団体名	所在地	問い合わせ先	取り組み
愛知県 精神保健福祉 センター	〒460-0001 名古屋市中区三の 丸3-2-1 愛知県東大手庁 8 階	052-962-5377 (代表)	薬物依存(麻薬、覚せい剤、シンナー、大麻、処方薬、市販薬等)に関する相談について、ご本人やそのご家族等を対象とした、薬物問題一般に関するご相談や、ご本人への関わり方や対応の仕方、支援機関等の社会資源についての情報提供などを行っています。 薬物、アルコールをやめたい方を応援する、回復支援プログラム「あいまーぶ」(ご本人向けグループ)を行っています。
【相談受付日時】 平日:午前9時から正午まで 午後1時から午後4時30分まで			
NPO 法人 名古屋ダルク	〒462-0825 名古屋市北区大曾 根1-16-6	052-915-7284 ✉ nagoyadarc @yahoo.co.jp	依存症や乱用、問題行動の相談、薬物乱用防止指導、依存症からの脱却に必要な知識やテクニックの教育指導、啓発などを行っています。
【相談受付日時】 平日:午前9時から午後6時まで 土曜日:正午から午後6時まで		【名古屋ダルク情報】 	
NPO 法人 三河ダルク	〒440-0871 豊橋市新吉町73番 地 大手住宅 E-104	0532-52-8596	ダルクは「薬物・アルコール依存症から回復したい」と望む人たちのリハビリテーション施設です。同じ問題を抱えている仲間たちが、薬物やアルコールを使わない新しい生き方、人生の楽しみ方を学んでいます。 主なプログラムは、ミーティング、運動、自助グループ(NA・AA)への参加、レクリエーション(サーフィン、釣り、食事会)などを行っています。薬物、アルコール問題を抱えている本人や家族からの相談、学校講演などの薬物乱用防止活動もを行っています。
岡崎デイケア センター	〒444-0860 岡崎市明大寺本町 3-12	0564-64-2349	
【相談受付日時】 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで			

○暴力団離脱者支援に関すること

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
愛知県 警察本部 刑事部 捜査第四課 暴力団対策室	〒460-8502 名古屋市中区三の 丸 2-1-1	052-951-1611 (代表)	<p>再犯リスクが高い暴力団関係者の社会復帰を推進するため、愛知県警察は、「愛知県暴力団離脱者対策協議会」の一員として、暴力団離脱者の社会復帰のための就労対策を推進しています。また、報復を恐れて暴力団からの離脱を躊躇する者を支援し、暴力団からの離脱を促進しています。</p> <p>愛知県暴力追放運動推進センターと連携し、県内の少年院において暴力団排除教育を実施し、暴力団への加入阻止を促進しています。</p>
公益財団法人 愛知県 暴力追放 運動推進 センター	〒466-0054 名古屋市昭和区円 上町 26-15	052-883-3110 (平日午前9時から 午後5時まで)	<p>「愛知県暴力団離脱者対策協議会」の事務局として、暴力団離脱者の社会復帰のための就労対策について、協議会を構成する14の公的機関等との連携を図り、就労を担う受入企業の獲得や受入企業等への各種支援を行っています。</p> <p>愛知県警察と連携し、県内の少年院において暴力団排除教育を実施し、暴力団への加入阻止を促進しています。</p> <p>相談活動を通じて、暴力団から離脱しようとする者を支援しています。</p>

○少年に関すること

機関・団体名	所在地	問い合わせ先	取り組み
愛知県 警察本部 生活安全部 少年課 少年サポート係	〒460-8502 名古屋市中区三の丸2-1-1	052-951-1611 (代表) 052-764-1611 (ヤングテレホン(相談専用))	少年警察ボランティア等と連携した学習支援や社会奉仕体験活動など、少年の再非行を防止し、立ち直りを支援するための活動を行っています。
<p>【相談受付日時】 ヤングテレホン 平日午前9時から午後5時まで(休日、年末年始を除く)</p> <p><Eメール相談も出来ます> 愛知県警察ホームページからご利用ください</p>			
		【ヤングテレホン(Eメール相談)】	【ヤングテレホンについて】
			
愛知法務少年 支援センター (法務省 名古屋少年鑑別所)	〒464-0083 名古屋市千種区北千種1-6-6	052-721-8439 (相談専用)	名古屋少年鑑別所は、愛知法務少年支援センターという名称を用いて、地域における非行・犯罪の防止に向けて、専門的な知識や技術を活用し、一般の方からの相談対応や関係機関と連携した様々な活動に取り組んでいます。
<p>【相談受付日時】 平日:午前9時から午後0時15分まで 午後1時から午後4時30分まで</p>			

○福祉サービスに関すること

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
社会福祉法人 愛知県 社会福祉 協議会	〒461-0011 名古屋市東区白壁 1-50	052-212-5500 (代表)	各社会福祉協議会は、住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの支援や、社会福祉に係わるさまざまな組織・団体と連携をとりながら活動を進めるとともに、民間性を発揮した福祉サービスの企画と実施に努めています。
一般社団法人 愛知県 社会福祉士会	〒460-0001 名古屋市中区三の 丸1-7-2	052-202-3005 (代表)	相談援助の専門資格である「社会福祉士」有資格者の職能団体として、会員のスキル向上と県民の福祉の向上を目指して様々な活動をしています。 また、毎週水曜日に開設している「生活支援相談ほっとセンター」では、生活にお困りの方、介護や障がいなど支援が必要な状態にある方やそ のご家族、支援担当者等、一般の方・専門職の方を問わず、課題と向き合う方の支援窓口として開設しておりますので、ご利用ください。

【生活支援相談ほっとセンター】
毎週水曜日午前10時から午後5時まで（来所・電話いずれも受付）

○社会復帰支援全般に関すること

機関・団体名	所在地	問い合わせ先	取り組み
愛知県 地域生活定着 支援センター (特定非営利 活動法人 くらし応援ネット ワーク)	〒456-0002 名古屋市熱田区金 山町1-8-13 彫清ビル 501・ 601	052-253-6031 (代表)	被疑者(犯罪の嫌疑のある者であ って、いまだ公訴の提起がなされてい ない者)・被告人(公訴を提起され訴 訟が係属中の者)・矯正施設(刑務 所や少年院等)退所者等で、釈放後 の身寄りがない、高齢者や障がい のある人等が、釈放後ただちに安定し た生活を送ることができるよう、福祉 サービス等につなぐ支援を実施して います。
【相談受付日時】 平日:午前9時から午後6時まで(年末年始を除く)			
NPO 法人 再非行防止 サポート センター愛知	〒463-0025 名古屋市守山区元 郷2-105	080-2636-7183	矯正施設に入っている人との面会・ 文通、社会復帰後に親元に帰った人 に対するサポート、住まいがない人向け の自立準備ホーム、保護者との面談等 のサポートなどを行っています。
特定非営利 活動法人 陽和(ひより)	〒468-0004 名古屋市天白区梅 が丘 3-1802-211	052-893-9899 (代表) ✉ npo.hiyori8 @gmail.com 相談専用 LINE ID @npo.hiyori	非行や発達障害を抱えた子どもと寄 り添い、交友関係のトラブル・就労・就 学の支援を行っています。子どもだけ ではなく、保護者の支援も行い、家族間 だけでは解決しない問題と向き合い、再 び家族の笑顔が戻るように支援をして います。 鑑別所・少年院の面会や非行を未然 に防ぐ勉強会、再犯防止の活動など、 包括的支援を行い、過去を価値に変え ていきます。

機関・団体名	所在地 	問い合わせ先 	取り組み
豊橋市子ども 若者支援 センター “ココエール”	〒440-0897 豊橋市松葉町 3-1	0532-51-2855 (支援担当)	0才から39才の子ども・若者とそのご家族等の相談・支援を行っています。 (不登校・発達・非行・ひきこもり・親子関係等)
【相談受付日時】 平日の午前10時から午後5時まで			
ワンネス財団	〒901-0618 沖縄県南城市玉城 船越 218-1	0120-1111-351	生きづらさを抱え、社会生活が自力では困難になられた方の自立までの支援を行っています。
【相談受付日時】 平日の午前10時から午後5時まで			
POWER TO THE PRISONERS!	〒901-0618 沖縄県南城市玉城 船越 218-1	0120-1111-351	社会や職場で求められるスキルを身に付けるためのライフキャリアスクールを運営し、刑務所出所者の方の自立までの支援を行っています。
【相談受付日時】 平日の午前10時から午後5時まで			



再犯防止に向けた取組について、
御理解、御協力をお願い致します。

愛知県防災安全局 県民安全課
安全なまちづくりグループ
<2026年3月発行>

【所在地】
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

【問合せ先】
052-954-6176 (ダイヤルイン)



AICHI
安全なまちづくり
アンキーくん



更生ペンギンの
ホゴちゃんサラちゃん